

大田区スポーツ推進計画 (令和7～令和11年度版) 概要版



令和7年3月
大田区

1 計画策定の趣旨

スポーツを実施することは、健康増進や体力向上、ストレスの解消など心身の健康に大きな効果をもたらすだけでなく、自らの可能性に挑戦することで、達成感、自信につながり、生活の質を高め、充実感のある生活を送ることにつながります。

また、スポーツを通して、人々が交流しコミュニケーションを深めることは、人と人とのつながりを生み、地域の一体感を創出するなど、社会的にも大きな効果があります。

人々が改めてスポーツの持つ多面的な価値を認識し、気軽にスポーツを楽しみ、「誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち」を実現するため、本計画を策定します。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

また、社会情勢や本区の基本計画の改定などに合わせ、適宜見直しを行います。

3 本計画における「スポーツ」の考え方

本計画では「スポーツ」について、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、遊びや楽しみを目的とした運動・レクリエーション活動まで広く捉えます。

そのため、ウォーキングや軽いランニングはもとより、室内で行う体操・ストレッチや筋力トレーニング、また、ペットの散歩や意識的な階段利用なども「スポーツ」に含め、これまでスポーツから遠ざかっていた方にも気軽に親しんでいただくことをめざしていきます。

4 基本理念

令和 22 年ごろ（2040 年ごろ）を目標年次とする大田区基本構想で定めた基本目標のまちの姿

『気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。』

を実現するため、本計画は、

スポーツで創る

誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち

を基本理念とします。

5 基本目標

基本理念を実現するため、3つの基本目標を定め、スポーツの推進を図ります。

基本目標1

誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

誰もが健康でいきいき暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。ライフステージに応じた取組を行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

基本目標2

ニーズに即したスポーツ環境の整備

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、誰もが気軽に身近な場所でスポーツに取り組める環境を整備します。施設の多目的利用を推進し、スポーツ施設の有効活用を図ります。

基本目標3

スポーツを通じた活力あるまちづくり

スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリート、スポーツを支える人材等との連携を推進し、地域の活性化を図ります。

6 施策の展開方針

基本目標 1

誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

誰もが健康でいきいき暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。こどもには体を動かす楽しさにふれるきっかけづくり、働き盛り世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

施策の内容

施策の方向		主な取組
1	こどものスポーツの推進	保育推進連携事業/乳幼児親子対象運動プログラムの実施 /地域スポーツクラブ指導者出張事業/ 楽しい運動習慣の確立/スポーツ推進事業/ 部活動の地域連携・地域移行に向けた取組
2	働き盛り世代・子育て世代 のスポーツの推進	地域スポーツクラブ指導者出張事業(再掲)/ 健康ポイントアプリの活用/スポーツ情報紙の発行 区民スポーツまつり/ランニング大会の開催 /親子で参加できる運動プログラムの実施
3	高齢者のスポーツの推進	おおたフレイル予防事業/一般介護予防事業/ シニアステーション事業の推進/ 健康ポイントアプリの活用(再掲)
4	障がい者のスポーツの推進	障がい者スポーツ教室/ 障がい者スポーツ指導者養成講習会/ 民間商業施設と連携した普及/ スポーツ推進事業(再掲)/ボッチャ体験等・各種講座
5	すべての区民に対する スポーツの推進	区民スポーツまつり(再掲)/OTA ウォーキング/ 区民スポーツ大会/プロスポーツ観戦機会の提供/ トップレベルのスポーツ大会の誘致/ スポーツボランティアの活動の場の充実

ニーズに即したスポーツ環境の整備

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、誰もが気軽に身近な場所で、スポーツに取り組める環境を整備します。地域間のバランス・需要を踏まえた施設整備や施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図ります。

施策の内容

施策の方向	主な取組
1 スポーツ施設の適切な 管理及び整備	スポーツ施設の管理運営/ 公園スポーツ施設の管理運営/ 文化センター体育施設の管理運営/スポーツ施設の ユニバーサルデザイン化の検討/(仮称)羽田空港跡 地第1ゾーン都市計画公園整備・運営事業/ 将来的な需要を見据えたスポーツ施設の検討/ 学校体育施設開放
2 スポーツ施設の多目的な 活用	ネーミングライツの実施/ 広告掲載事業/施設の多目的利用/ 交流の場としての活用
3 身近な環境でのスポーツ 促進	いきいき健康公園づくり/ ビーチスポーツ体験/ 羽田地区六間堀緑地整備/オープンスペースの活用 ランニングステーション・コースの整備/ ランニング大会の開催(再掲)/ OTAウォーキング(再掲)

スポーツを通じた活力あるまちづくり

スポーツを通して人々が交流を深めることは、人と人とのつながりを生み、地域の一体感の創出や活力の醸成につながります。

スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリート、スポーツを支える人材等との連携を推進し、地域の活性化を図ります。

施策の内容

施策の方向		主な取組
1	スポーツを通じた交流促進	ランニング大会の開催(再掲)/ 民間事業者等と連携したイベント実施/ ふるさと納税を活用した観戦機会の提供/ ラジオ体操を通じた交流の促進
2	羽田空港からの利便性を活かしたスポーツによる国際交流の推進	国際スポーツ大会の機運醸成/ 国際的なスポーツ大会の開催支援/ 国際都市おおた大使による交流の推進
3	地域のスポーツ活動の促進	大田区スポーツ協会との連携/ スポーツ推進委員との連携/ 総合型地域スポーツクラブとの連携・活動支援/ スポーツボランティアの活動の場の充実(再掲)/ 大田っ子体操の普及/ 地元プロスポーツチームとの連携/ アスリートとの連携/ 民間企業との連携
4	スポーツに関する広報・情報発信の充実	スポーツ情報紙『SPOOTA!』の発行/ 本区シティプロモーションサイトにおける スポーツ情報の発信/ スポーツ施設マップ等の配布

7 計画の推進

本計画の基本理念の実現に向け、大田区スポーツ協会などの各主体と連携を図り、各施策・取組を着実に推進します。

また、以下のとおり成果指標を掲げ、施策・取組の進捗状況を把握します。

指標

区民スポーツ実施率(週に1回以上スポーツをしている18歳以上の区民の割合)

現状値(令和6年度)

66.5%

目標値(令和11年度)

70.0%

各目標における指標

指 標

現状値(令和6年度)

目標値(令和11年度)

基本目標1

直近1年間でスポーツを行わなかった区民の割合

10.4%

7%

基本目標2

区のスポーツ環境に対する満足度

22.5%

26%

基本目標3

スポーツが地域の活性化に役立っていると思う区民の割合

—

30%



大田区スポーツ推進計画 (令和7～令和11年度版) 概要版

令和7年3月

発行／

大田区スポーツ・文化・国際都市部
スポーツ推進課

〒144-8621

東京都大田区蒲田5丁目13番14号

電話 03-5744-1441